

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Black Clover 合同会社 代表社員 坂本俊吾
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目 2 番 3 1 号 六本木ヒルズノースタワー 1 7 階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダントーホールディングス株式会社
証券コード	5337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Black Clover 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目 2 番 3 1 号 六本木ヒルズノースタワー 1 7 階
事務上の連絡先及び担当者名	坂本 俊吾
電話番号	03-5786-2320

【訂正事項】

訂正される報告書名	訂正報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月8日
訂正箇所	平成27年6月12日に訂正報告書として提出いたしました変更報告書は、書式の異なる報告書でありましたため、取下げ致します。